

公立学校共済組合統合新病院の 早期建設に向けて

問 保健推進課 地域医療対策室 28-6157

三島医療センターの診療体制が変更になります

平成22年に、当時の県立三島病院（現在の三島医療センター）が、四国中央病院を運営する公立学校共済組合に移譲される際、将来、三島地区に中核病院の再建築を目指すことが確認されており、これに基づき、公立学校共済組合では新病院建設への取り組みが進められています。この計画を早期に実現するためには、多額の建設資金の蓄積が必要であり、運営方法の見直しにより経営改善を図る必要があります。また、医師や看護師の不足により現状の診療体制を維持していくことが困難であることから、4月から診療機能が縮小されることとなりました。

4月からの三島医療センターの診療体制

○外来診療 内科・整形外科を継続

○入院診療 一時休止

○二次救急 一時休止

※三島医療センターが担当していた二次救急（輪番）は、四国中央病院で実施

なお、休止する入院診療・二次救急については、医師や看護師の確保に努め、早期の再開を目指すこととされています。

公立学校共済組合における統合新病院検討状況

統合新病院については、現在、関係機関の協力を得て、建設予定地を確保するための協議を重ねており、建設予定地が確定できしだい、具体的な建設計画を策定し、早期実現に努めます。

なお、統合新病院建設後も、現三島医療センターの跡地において医療機能が継続されるよう、後継事業者に関する検討も併せて行います。



東予東部地域小児二次救急広域輪番制が変更になります

入院や手術が必要な重症患者を対象とする二次救急のうち、小児（内科系疾患）については、平成25年8月から西条市・新居浜市・本市の4病院（西条中央病院・県立新居浜病院・住友別子病院・四国中央病院）が当番制により患者を受け入れる広域輪番制を導入しています。

この輪番制が、4月からは西条中央病院・県立新居浜病院・四国中央病院の3病院で実施されることとなりました。

なお、3月までの住友別子病院の当番相当日数分については、4月以降は県立新居浜病院での対応となりますので、四国中央病院が当番となるのは、従来どおりおおむね3日に1回で変わりありません。

地域医療対策室からお願い

救急外来は、夜間などの急病に対して応急的な処置を行うところと、休日・夜間に平日の昼間と同じような感覚で安易に救急外来を受診することのないよう、適切な救急医療機関の利用をお願いします。